

2008年技術部会動向について

化学物質の規制強化のため、労働安全衛生法における GHS 対応、VOC 規制による自主管理の対応、REACH 規則の対応、POP's 条約の動向、化管法・化審法改正に向けた動向、組合自主目標である塩素系工作油剤の削減計画、GHS と PL 表示の一元化等々及び全国技術研修会開催に向け企画・運営等勢力的に活動した 1 年間であった。

VOC 規制対策では、当組合員内部の排出量調査を実施するための方策について、有機溶剤の種類検討及びアンケート調査票における内容検討を行った後、調査を実施した。

その集約結果、排出量は 662 トン/年となりまた、自主規制への対応は実施しないこととなり、この排出量は組合内部資料に留めることが決定した。

更に、組合自主目標である「塩素系工作油剤削減計画」については、顧客の啓発活動が最重点課題であることから、組合発行によるリーフレット作成に向け原稿作成からモデル案を検討。他部会と共同歩調を取る必要性から、「リーフレット作成委員会」を立上げ、具体的な作業を開始した。その結果、顧客向け資料が完成し、5,000 部を作成後各組合員へ配布した。更に、顧客配布後の検証が重要であることから、秋にはそのアンケート調査を実施した結果、9 割強の組合員から効果があったとの回答を得た。非塩素化率も 6 月以降 95%を維持し推移している状況から、リーフレット配布は非常に大きな成果を上げることが出来たと思われる。

GHS と PL 表示の一元化作業では、文言が非常に近いことから大変苦勞しながら部会内部で議論を進めて来た。最も苦勞した内容は「その物質を間違えて飲用した際に、強制的に吐き出すべきか否か」について調査を行い、最終的には経済産業省化学物質管理課のご指導戴き一元化作業を達成。組合統一モデルとして組合員への説明会はじめホームページ等へ掲載し、広く組合員へ使用して戴くことが可能となった。

また、化審法改正に向けた活動では、オレイン酸が指定物質になるとの情報入手により経済産業省化学物質管理課へ訪問し、当組合では多量に使用していることより具体的な知見を報告した結果、最終的には対象除外となる。

全国技術研修会では、「潤滑油と環境」をメインテーマに開催し、「化学物質政策の概要」、「REACH の基本的概要」、「VOC 排出規制動向」、「ベースオイル動向」等について、大学教授、専門家より講演を戴き、盛況理に開催した。

部会員にとっては、非常に多忙な 2008 年であったが活動内容が組合員の利益に繋がり、その成果が組合員企業にとって大きな効果をもたらすことが出来、今後の活動に勇気と気概を確信した 1 年間であった。